



# 全日三重

## Vol-366 2021.6.9

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部  
〒510-0087 四日市市西新地 12 番 6-2 号

TEL 059-351-1822 FAX 059-351-1833  
<https://mie.zennichi.or.jp/>

### 賃貸住宅管理業適正化法施行について

「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）」が令和3年6月15日より全面施行され、これに伴い、賃貸住宅管理業登録制度が同日付で開始となります。

### 賃貸住宅管理業登録制度の概要

- 賃貸住宅管理業を営む賃貸住宅管理戸数（自己所有物件の管理除く）200戸以上の事業者は、管理業務の責任者として「業務管理者」を営業所または事務所ごとに一人以上置き、国土交通大臣に登録することが義務付けられます。
- 登録制度には1年間の猶予期間があり、従来から賃貸管理業を営む業者は、令和4年6月14日までは「みなし業者」として、未登録でも営業できます。但し、未登録でも法律の規制を受けますので、管理業務内容について書面交付の重要事項説明や業務管理者の設置等の必要があります。

✓賃貸住宅管理業に携わる方は、国交省発表の下記をご確認ください。

●賃貸住宅管理業登録制度のポイント

<https://www.zennichi.or.jp/wp-content/uploads/2021/04/001402155.pdf>

●賃貸住宅管理業法 制度概要ハンドブック

<https://www.zennichi.or.jp/wp-content/uploads/2021/04/001402170.pdf>

■ 賃貸住宅管理業業務管理者指定講習のご案内

一般社団法人全国不動産協会（TRA）では、LECと協力し、業務管理者になるための講習を行っていますので、ぜひご活用ください。（注本講習では賃貸不動産経営管理士資格は取得できません）

※ 対象者 管理業務に関する2年以上の実務経験を持つ宅地建物取引士

（宅建士証をお持ちの方のみ受講できます）

※ 学習方法 eラーニング講習（インターネット環境がない方はDVD郵送）

※ 講習時間 10時間（講習：9時間、効果測定：1時間）

※ 受講料 19,800円（税込）（テキスト代・効果測定受験料含む）

※ お申込は、TRAホームページ トップページのバナー「賃貸住宅管理業業務管理者講習の申込はこちら」（<https://gyoumukannrisha.zennichi.or.jp/>）から、お願いします。

### eラーニング「全日ステップアップトレーニング賃貸管理編」終了のお知らせ

「全日ステップアップトレーニング賃貸管理編」は6月末をもって終了となりますので、視聴途中の方や視聴をご希望の方は6月末までにご視聴をお願いいたします。

7月にeラーニングシステムが新システムに移行する予定です。それに合わせ、「全日ステップアップトレーニング売買編」が公開される予定です。

新システムでは、講義動画の再生にYouTubeを使用し、受講の設定や操作が簡単になり、より使いやすくなる予定です。

### 新入会員のご紹介

入会日	免許番号	商号	代表者	所在地	TEL
3.5.27	大臣(3)7429	㈱やまぜんホームズ ユニテハウス鈴鹿店	前野 一馬	鈴鹿市野町西一丁目3-5	059-392-7845

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。